

富士宮の環境美化は

私たちの手で

重点日：4月19日（日）

清掃運動の期間：令和8年4月18日（土）～4月22日（水）

※実施日は各区によって異なります。

■ 地域での清掃について

- ・地域の道路や河川、公園、自宅周辺等を清掃してください。
 - ・家庭や会社、お店からのごみは出せません。
- ※実施内容は、各区によって異なります。

■ 清掃センターへの搬入について

- ・ごみは、可燃物（プラスチック含む）、不燃物、粗大ごみ、かん、スプレーかん、びん、ペットボトル、水銀使用製品（蛍光管、水銀体温計、水銀血圧計等）、家庭用石綿含有製品（珪藻土バスマット、コースター等）に分別してください。
- ・道路側溝や河川、用水路などから出る土砂は、混入されているごみを**必ず分別**し、袋には入れないでください。
- ・道路や河川、公園、空き地等にてテレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコンを発見した場合は、清掃センターには搬入せずに、区（自治会）長様から生活環境課に「家電リサイクル法対象家電製品不法投棄報告書」を提出してください。後日、生活環境課で対応します。

お問い合わせ 富士宮市生活環境課 廃棄物対策係

TEL:0544-22-1137 MAIL:kankyo@city.fujinomiya.lg.jp